

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税であるため、本市では一般会計の歳出において下表のとおり各事業に充当しています。

1. 都市計画事業等の事業費内訳

事業名	令和元年度決算額(千円)	令和2年度予算額(千円)
都市計画事業費計(A)	1,429,943	1,222,311
街路	18,248	42,724
公園	602,463	393,375
下水道	685,000	667,847
その他	124,232	118,365
土地区画整備事業費(B)	0	0
地方債償還額(C)	241,578	198,492
合計(A+B+C)	1,671,521	1,420,803

2. 都市計画事業等の財源内訳

事業名	令和元年度決算額(千円)	令和2年度予算額(千円)
都市計画税収入額	929,680	928,250
一般財源等	709,408	440,352
地方債	0	0
支出金	9,009	10,360
負担金その他	23,424	41,841
合計	1,671,521	1,420,803
都市計画税充当割合 ※1	56.7%	67.8%

※1:都市計画税充当割合は、都市計画税収入額及び一般財源等の合計に対する都市計画税の割合を指します。